

イモビアダプター (IM42)

取付・取扱説明書

株式会社 **ミツバサンコーワ**

このたびは、「イモビアダプター(IM42)」をお買い上げ頂きまして、ありがとうございます。本品はイモビライザー(盗難防止装置)搭載車両に、当社製リモコンエンジンスターターを取り付ける際、必要となります。本品が必要となる車種については、必ず当社製リモコンエンジンスターターの適応車種一覧表で確認して下さい。また、この取付・取扱説明書は、本品の正しい使いかたや取り付けかた、使用上の注意について記載しております。取付・取扱説明書を最後まで必ずお読み頂き、正しく本品を取り付け、ご使用下さい。また、取付・取扱説明書が必要になったとき、すぐに利用出来るように大切に保管して下さい。

商品に関するお問い合わせ窓口

株式会社ミツバサンコーワ カスタマーサポートセンター
〒379-2312 群馬県みどり市笠懸町久宮 289-3

☎ 0277-30-5802

1. 各注意事項

記号と意味は次のようになっております。

警告 取り扱いを誤った場合、死亡または重傷を負う可能性が想定されることを意味します。また、法律に違反することを意味します。

注意 取り扱いを誤った場合、傷害を負う危険性が想定されることを意味します。また、物的損害が発生する恐れがあることを意味します。

(1) 使用上の注意事項

注意

- イモビライザー以外の盗難防止装置や警報機を装備した車両へ取り付けられた場合には、それらを解除(またはOFF)した状態でエンジンスターターをご使用下さい。誤動作の原因になります。
- 下記のエンジンスターターおよびエンジンスターター付盗難警報機へは取り付け出来ません。
 - ・MITSUBAブランド: EGS-W2~W4/D2/M1~M3/M2k/G1~G3/S1/ガードッグタイプE/タイプA/V-10
 - ・SANVIPブランド: エンスタ Z/ZII/L/LII/LIII/V/VII
- 本品は、当社製リモコンエンジンスターター専用です。他の目的には使用しないで下さい。本品や車両の故障および事故の原因となります。
- 本品の分解・塗装・改造は行わないで下さい。本品や車両を損傷したり事故の原因となります。

(2) 取り付け時の注意事項

警告

- 取り付けには専門知識が必要ですので、お買い上げの販売店または専門業者での取り付けをお奨めします。不確実な取り付けは、本品や車両の故障および事故の原因となります。

注意

- 本品の取り付けには、イモビライザー解除可能なスペアキーは必要ありません。
- この本品を取り付け後に、万一盗難に遭われても、当社では一切保証は致しません。あらかじめご了承下さい。
- この本品を取り付けた場合、エンジンスターターでエンジン駆動中のみイモビライザー機能を一時的に解除します。一部の車両保険によっては、盗難割引等の契約に支障をきたす場合もありますので、ご契約された保険会社へ必ず確認して下さい。
- コネクターの接続は振動で外れないように、最後まで確実に差し込んで下さい。本品がうまく作動しないことがあります。
- ドアスイッチ配線を必ず行い、エンジンスターターでエンジンをかけている場合は、ドアを開けることでエンジンが停止するようにして下さい。

2. 取付方法

(1) イモビアダプターの接続

① イモビライザー搭載車に搭載されているイモビライザーシーバユニットを探し、その配線コネクタを一旦外します。(コラムカバー内のキーシリンダー右隣に設置されています。図1参照)

② 図2のようにイモビライザーシーバユニットの7PコネクタにIM42専用ハーネスのコネクタを割り込ませ、接続します。

③ イモビアダプター本体とIM42専用ハーネス(10Pコネクタ部)を接続します。

④ エンジンスターター本体のコネクタ部(CN6)についているシールを取り外し、図3を参考にエンジンスターター本体とイモビアダプター本体を接続します。

⑤ エンジンスターターを車両に取り付けて「オートマチック車の登録」作業まで行います。詳しくはエンジンスターターの取付・取扱説明書をよく読んで作業して下さい。

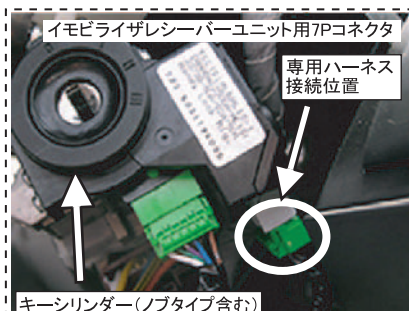


図1 イモビライザーシーバ用コネクタの位置 (参考写真)

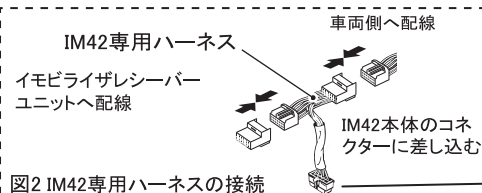


図2 IM42専用ハーネスの接続

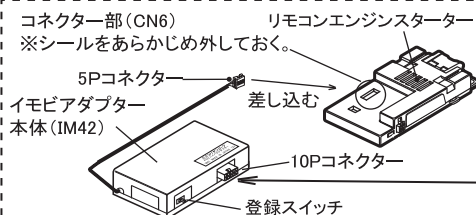


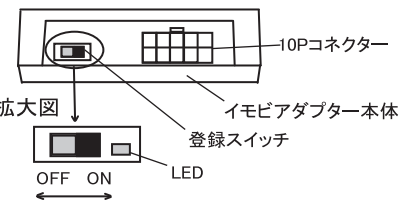
図3 エンジンスターター本体とイモビアダプター本体の接続

(2) イモビアダプターの登録

- ① イモビアダプター本体の登録スイッチをONにします。(LEDが点滅します。)
- ② キーを差し込み、キーでエンジンを始動します。(LEDが点滅から点灯に変わります。)
- ③ イモビアダプター本体の登録スイッチをOFFにします。(LEDが消灯します。)
- ④ キーをOFFし、エンジンを停止します。(キーは抜いて下さい。)

(3) エンジンスターターが正しく動作することを確認します。

必ず周囲の安全を確認し、ドアを閉めた状態で動作を確認して下さい。リモコンでエンジン始動を行ってから、ドアを開けることでエンジンが停止することも確認して下さい。



- 一部の車両ではエンジン始動時に点灯するイモビライザー警告灯の点灯パターンが異なりますが、本品の故障等ではありません。
- 車のバッテリーを外したり中継ハーネスを外した場合には再度イモビアダプターの登録を行って下さい。
- スマートカードキーを車室内に置いた状態でエンジン始動を行わないで下さい。本品がうまく作動しないことがあります。

(4) エンジンスターターとイモビアダプターを設置します。

エンジンスターターの設置と配線のまとめかたは、エンジンスターターの取付・取扱説明書をご覧ください。

イモビアダプター本体(IM42)は、付属のインシュロックタイ等を使用して、アンダーカバー内の見えない場所へ設置して下さい。

(5) 配線を整理します。

これまでに配線したハーネス類を付属の結束バンドや市販のビニールテープ等で確実に固定して下さい。また、外したカバー等を元に戻して下さい。

警告

- 配線類が可動部やカバー等に挟み込まれないようにして下さい。断線やショートし、本品や車の故障・火災の原因となります。
- 本品の本体やハーネス類は、ステアリングシャフトやペダル類等の可動部付近に配線しないで下さい。運転操作の妨げになり、事故の原因となります。
- イモビアダプターの本体部および配線類は、高温になる場所や被水しやすいような場所には設置しないで下さい。(ヒーター吹き出し口、フロアマット下、足もと等) 本品の損傷、故障の原因となります。

以上で作業は終了です。